

令和2年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

令和2年9月1日（火曜日）

議事日程第1号

令和2年9月1日（火曜日）午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（18日間）

第3 議長報告

- ・令和元年度大仙市継続費精算報告書
- ・令和元年度決算における健全化判断比率
- ・令和元年度決算における資金不足比率
- ・教育に関する事務の点検・評価報告書（令和元年度事業）
- ・議会動静報告書

第4 市政報告

第5 議案第149号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第6 議案第150号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第7 議案第151号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第8 議案第152号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第9 議案第153号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第10 議案第154号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第11 議案第155号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

- 第 1 2 議案第 1 5 6 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 5 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 5 8 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 5 9 号 財産の取得について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 6 0 号 財産の取得について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 6 1 号 財産の取得について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 6 2 号 財産の取得について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 6 3 号 大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 0 議案第 1 6 4 号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 1 議案第 1 6 5 号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 2 議案第 1 6 6 号 大仙市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について (説明)
- 第 2 3 議案第 1 6 7 号 大仙市空き家等対策協議会条例の制定について (説明)
- 第 2 4 議案第 1 6 8 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 0 号) (説明)
- 第 2 5 議案第 1 6 9 号 令和 2 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説明)
- 第 2 6 議案第 1 7 0 号 令和 2 年度市立大曲病院事業会計補正予算 (第 1 号) (説明)
- 第 2 7 議案第 1 7 1 号 令和 2 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 2 号) (説明)

- 第 28 議案第 172 号 令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(説明)
- 第 29 議案第 173 号 令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (説明)
- 第 30 議案第 174 号 令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について (説明)
- 第 31 議案第 175 号 令和元年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第 32 議案第 176 号 令和元年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて (説明)
- 第 33 議案第 177 号 令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (説明)
- 第 34 議案第 178 号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第 35 議案第 179 号 令和元年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (説明)
- 第 36 議案第 180 号 令和元年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (説明)
- 第 37 議案第 181 号 令和元年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第 38 議案第 182 号 令和元年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (説明)
- 第 39 議案第 183 号 令和元年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (説明)
- 第 40 議案第 184 号 令和元年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第 41 議案第 185 号 令和元年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (説明)
- 第 42 議案第 186 号 令和元年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (説明)

- 第43 議案第187号 令和元年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(説明)
- 第44 議案第188号 令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(説明)
- 第45 議案第189号 令和元年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について
(説明)
- 第46 議案第190号 令和元年度大仙市下水道事業会計決算の認定について
(説明)
-

出席議員（25人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 高橋幸晴	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 金谷道男

欠席議員（1人） 20番 橋本五郎

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業 管 理 者	今野功成

総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今久	教育指導部長	栗谷川学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分開会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより令和2年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和2年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案10件、単行案4件、条例案5件、補正予算案4件及び決算認定19件の合計42件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会議終了後の議員説明会におきまして、健康まちづくり推進事業についてご説明させていただくこととしておりますが、準備が整い次第、関連予算案を追加提案させていただきたいと存じます。

このほか、緊急自然災害防止対策事業債を活用した大型排水ポンプ車の取得、企業団地整備事業の追加の用地取得及び協和温泉四季の湯源泉ポンプの修繕等に係る補正予算案につきましても追加提案させていただきたいと存じます。

重ねてお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。
欠席の届出は20番橋本五郎君であります。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番富岡喜芳君、9番本間輝男君、10番藤田和久君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月18日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

令和元年度大仙市継続費精算報告書、令和元年度決算における健全化判断比率、令和元年度決算における資金不足比率が市長から、教育に関する事務の点検・評価報告書が教育委員会から、それぞれ提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和2年第3回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、7月下旬に発生した大雨の被害についてであります。

8月19日の市議会臨時会においてご報告申し上げましたとおり、7月26日から28日にかけて、東北地方に停滞する梅雨前線や日本海に発生した低気圧の影響により、本市は、降り始めからの総雨量が202ミリメートルに達する非常に激しい降雨に見舞われました。

市では、この大雨に際し、早期に災害警戒対策部、そして災害対策本部の設置を行い、市民の皆様を最優先に、避難勧告や避難指示の発令、避難所の開設、内水排水対策、交通規制など、早め早めの対応に努めたところであります。

特に、避難所については、災害警戒対策部の設置直後に指定避難所11カ所の設営を行い、安全かつ早めの避難行動を促したところであり、また、新型コロナウイルス感染症流行下での初めての開設となったことから、事前に策定した運営マニュアルに基づき、発熱等の症状の有無によるエリア分けや3密回避の徹底など、感染リスクを最小限にする運営に努めております。

今般の大雨では、幸いにも人的被害はなかったものの、土砂崩れや河川の溢水、内水^{いっすい}氾濫により、住宅3棟に床上浸水や土砂堆積、2棟に一部損壊、非住家も含めた129棟に床下浸水の被害が生じております。

さらに、浸水や冠水による農作物被害が98ヘクタールに及んだほか、農地・農業用施設296カ所、林道20路線82カ所に被害が生じており、農林業の被害総額は約3億3,000万円に上っております。

また、この7月の大雨に続き、8月8日から9日にかけても大雨に見舞われております。これを受け、市では、8月8日午後5時30分に災害警戒対策室を設置し、河川の増水や土砂災害への警戒に当たるとともに、内水排水や交通規制などの対応を行ったほか、市内11カ所に避難所を開設したところであります。

この大雨による人的被害は確認されておりませんが、断続的に降り続いた雨の影響で土砂崩れが発生しており、非住家3棟が全壊する被害のほか、農作物や農地・農業用施設への被害も生じております。

さらに、8月30日には、東北地方を南下した前線の影響により線状降水帯が発生し、

大曲地域においては、1時間当たりの降雨量としては観測史上最大となる68.5ミリメートルを記録するなど、局地的に雷を伴った非常に激しい雨となりました。これを受け市では、30日午後7時5分に災害警戒対策室を設置し、河川の増水への警戒や交通規制の対応等に当たっております。

被害の詳細については、現在調査中ではありますが、住家への床下浸水に加え、農地・農業用施設への被害が報告されております。

被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。市といたしましては、立て続けに発生したこれら的大雨災害から一日も早く復旧できるよう全力で取り組むとともに、全国的に想定を大幅に上回る豪雨災害が頻発している近年の状況を踏まえ、災害対応力のさらなる強化を図るため、国の「緊急自然災害防止対策事業」を活用し、国土交通省が保有する排水ポンプ車と同規模となる、毎分60トンの排水能力を備えた排水ポンプ車を導入することとしており、今次定例会において関連する予算を追加提案させていただく予定としております。

これからの季節、頻発が心配される台風をはじめ、いつ起こるかもしれない災害に対する備えを万全にしながら、新型コロナウイルス感染症の流行も踏まえつつ、「自らの命は自らが守る」という防災意識の醸成と避難行動の重要性の周知に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

日本国内の新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、緊急事態宣言が解除された5月25日以降、1日当たりの新規感染者数は減少傾向を示しておりましたが、6月下旬から再び増加傾向に転じ、7月29日には初めて千人を超えております。その後も増加ペースは加速し続け、直近の統計によると累計感染者数は7万人に迫る勢いとなっており、感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。

また、地方都市での流行拡大や感染経路の不明瞭化、感染年齢層の拡大などの新たな傾向も見られるようになってきております。

秋田県内においては、7月25日に102日ぶりとなる感染者が確認されたほか、8月7日には県内初となるクラスター感染の発生が確認されております。秋田県ではこれを受け、独自に設定した新型コロナウイルス感染警戒レベルを2に引き上げ、イベント開催制限の見直しや県外との往来に関する注意喚起などの対策を強化しております。

本市においても、県の基準を参考に感染防止対策の徹底が難しい市主催イベントの見直しを行ったほか、首都圏や感染拡大地域への移動や観光について、市民の皆様に対し、

その必要性も含め慎重に検討していただくよう、改めて広報等を通じ注意を促しているところであります。

また、感染が拡大した場合に備え、検査体制を強化し、地域医療の崩壊を未然に防ぐため、県の要請に基づき準備を進めてきた「感染症仮設診療所」を7月10日に開設しており、大曲仙北医師会のご協力のもと、医師を含めた4人体制で運営を開始しております。

こうした中、去る8月17日に大仙市、仙北市及び美郷町を範囲とする大仙保健所管内において、4月10日以来2例目となる感染者が確認され、翌18日には、そのご家族1名の感染が確認されております。これを受け、市では、緊急の新型コロナウイルス総合対策本部会議を開き、対応を協議したところであり、市のホームページやSNSなどを通じた緊急メッセージの発信、広報9月号にあわせたチラシの配布など、改めて市民の皆様へ感染防止対策の徹底を呼び掛けております。

市民の皆様におかれましては、国や県、市から発信される正確な情報に基づき、これまでどおり冷静な対応をお願いいたしますとともに、一人一人が「感染しない」、そして「感染させない」という意識のもと、手指消毒やマスクの着用、十分な換気を行うなどの基本的な感染防止対策の徹底と、いわゆる3密や大人数での会食をはじめとした感染リスクの高い状況を避けるなど、積極的な自己防衛に取り組んでいただきますよう、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症患者やその家族、勤務先、さらには医療従事者や社会生活を維持するため働いている方々に対する誹謗中傷、SNSなどを通じた心無い書き込みなど、重大な人権侵害とも言うべき行為が全国的に大きな問題となっております。こうした行為は断じて許されるものではありません。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染し得るものであります。今、私たちが立ち向かうべきは新型コロナウイルスであって、ともに暮らす隣人ではありません。今一度そのことを認識していただき、不確かな情報や根拠のないうわさなどに惑わされることなく、今こそ、お互いを思いやる気持ちや連帯感を持ち、適切な判断と行動に心掛けていただきますよう、重ねてお願いいたします。

地域経済に目を向けますと、緊急事態宣言の解除に伴う段階的な自粛要請の緩和を受け、「新しい生活様式」の実践と社会経済活動の回復に向けたフェーズに移行しつつありましたが、感染拡大を警戒した自粛ムードが続いていることに加え、最近の全国的な

感染の広がりを受けて足踏みを余儀なくされております。

こうした中、市では、市民の皆様の暮らし、そして地域の経済と産業を守るため、市民や事業者の皆様のお聴きしながら、刻一刻と変化する情勢を捉えた経済対策を矢継ぎ早に打ち出しております。

「第4弾」となる緊急経済対策につきましては、7月7日の市議会臨時会で議決いただいた後、直ちに事業を開始しております。

消費を喚起し、地域経済を下支えするため、プレミアム率50パーセントの地域商品券を発行する「プレミアム付地域商品券発行事業」につきましては、7月29日に市内の全世帯に対して購入引換券の送付を完了しており、8月5日から販売を開始しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売り上げが大幅に減少した事業者に対する支援策として創設した「宿泊業等支援事業」や「テナント事業者等支援事業」、「自動車運転代行業支援事業」についても、順次支給を開始しております。

さらには、臨時休校や部活動、スポーツ少年団活動の自粛、修学旅行の縮小など、様々な影響を受けている小・中学生の皆さんに向けた「小中学生エール花火事業」についても、8月28日の協和小・中学校での打ち上げを皮切りに、市内20カ所で順次実施しております。これは、たくさんの思い出が刻まれるはずの学校生活を、暗い記憶として残すことなく、少しでも元気になってほしいとの思いから企画したものであります。子どもたちの未来へと続く明るい思い出になりますよう、学校や保護者の皆様と連携を図りながら実施してまいります。

このほか、特別障害者手当等受給者の在宅介護世帯に対する「在宅重度障がい者・障がい児介護世帯への支援事業」については、8月中に支給を終えており、要介護高齢者の在宅介護世帯に対する「在宅高齢者等介護世帯への支援事業」についても8月3日から申請を受け付けております。

8月19日の市議会臨時会で議決いただいた「第5弾」となる緊急経済対策につきましても、早期の実施に向けて準備を進めております。

「プライベート花火」と宿泊、滞在メニュー等を組み合わせた取り組みへの支援を通じ、地域経済の下支えと花火伝統文化の継承を図る「花火産業構想支援事業」のほか、近隣県の小・中学校を対象に修学旅行向けの体験メニューを提供し、継続的な修学旅行誘致につなげる実証事業として「体験型修学旅行誘致事業」に取り組んでおります。

さらに、今般、「ウィズ・コロナ」そして「アフター・コロナ」を見据えた取り組みを中心に「第6弾」となる緊急経済対策を取りまとめたところであり、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

保育施設や子育て支援施設の感染防止対策を促進する「児童福祉施設等感染症防止対策事業」や、基準日の関係で、国の特別定額給付金の支給対象外となった新生児を対象に、本年度に限り10万円を給付する「新生児特別定額給付金事業」の実施を計画しております。

また、売り上げが減少した市所有温泉施設や観光施設の指定管理者等を支援する「指定管理施設等支援事業」、小・中学校の臨時休校措置に伴い、経済的な影響を受けた学校給食の食材納入業者を支援する「学校給食食材納入業者支援事業」のほか、感染拡大フェーズにあっても市の行政サービスを継続させるとともに、市全体でテレワークの普及を一層促進するため「テレワーク環境整備事業」にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大は予断を許さない状況が続きますが、引き続き、徹底した感染防止対策に取り組むとともに、暮らしと雇用、産業を守り抜くために必要な経済対策、そして「アフター・コロナ」を見据えた未来につながる変革に、全力で取り組んでまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

大学卒業程度の職員採用試験につきましては、昨年度に引き続きSPI3を活用し実施しておりますが、感染症の影響により、一定期間テストセンターが閉鎖されたことを受け、第1次試験の日程を繰り下げ、6月1日から7月31日までの間に実施しております。15名程度の採用予定に対して、前年度より44人多い214人が受験し、8月17日に合格発表を行っております。

また、短大・高校卒業程度の職員採用試験については、8月3日に受け付けを開始しており、10月18日に市役所本庁舎を会場に第1次試験を行うこととしております。

次に、企画部関係についてであります。

移住・定住の促進につきましては、感染症の影響により、従来型の移住相談会の開催が困難になっていることを受け、8月2日に、ウェブ会議サービスを活用したオンライン移住相談会を開催しております。担当職員や地域おこし協力隊、移住コーディネー

ターが本市の暮らしや地域の防災など、参加者の多岐にわたる相談に対応しております。

現在、感染症の流行をきっかけに地方移住への関心が高まっておりますので、この機をしっかりと捉え、積極的なPRと移住希望者に寄り添った支援を実施してまいります。

地域の魅力再発見事業の一環として、太田地域で取り組みを進めている「太田分校レストラン」につきましては、コロナ禍の暗い雰囲気払拭し、地域の皆様に元気を届けようと、8月27日に大曲農業高等学校太田分校の生徒が考案した弁当のテイクアウトサービスをスタートしており、11月まで月1回のペースで実施する予定となっております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

市では、「健康」を起点とした新たなまちづくりとして、株式会社タニタ、株式会社タニタ秋田及び株式会社タニタヘルスリンクとの連携のもと、「健康まちづくり推進事業」の実施を検討しております。これは、各方面から高い評価を得ている「タニタ健康プログラム」を導入し、地域全体で健康づくりを推進するもので、健康寿命の延伸や医療費等の抑制、政策連携による地域経済の活性化などにつなげるものであります。

現在、10月からの事業実施に向けてタニタグループと協議を重ねているところであり、事業内容が固まり次第、今次定例会において関連する予算を追加提案させていただく予定としております。

乳幼児健診や成人の各種健診につきましては、3密を避けるため会場を広い施設に変更したほか、対象者ごとに健診時間を割り当てるなどの感染防止対策を徹底しながら実施しております。

次に、農林部関係についてであります。

水稻につきましては、長梅雨や大雨による生育への影響が懸念されておりましたが、出穂期は平年並みの8月3日となり、おおむね良好な生育状況となっております。

本市農業の新たな指針となる「第4次大仙市農業振興計画」の策定につきましては、農業者の代表や学識経験者、関係団体の代表者の皆様に委員をお願いし、7月14日に1回目となる策定委員会を開催したところであり、年度内の策定に向けて作業を進めてまいります。

感染症の影響を受けた野菜や花きなどの生産者に対する支援につきましては、国の「高収益作物次期作支援交付金」の活用を検討してまいりましたが、今般、大仙市農業再生協議会が事業主体に選定されたことを受け、次期作に前向きに取り組む生産者を支

援し、生産体制の維持・強化につなげる取り組みを進めることとしております。

畜産振興につきましては、中仙地域豊川地区の草薙畜産株式会社が国の畜産クラスター事業を活用して牛舎の整備を進めており、これに伴う繁殖用雌牛の導入に係る費用に対し、県との協調支援を行うため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、経済産業部関係についてであります。

新企業団地の整備につきましては、今般、調査、測量、設計等、工事前の業務が完了しましたので、今次定例会会期中に議員説明会の開催をお願いし、工事概要等についてご説明を申し上げたいと考えております。

JR大曲駅に併設する市所有施設西口へのエスカレーター設置につきましては、現在、JR東日本秋田支社に依頼し、設計を進めているところであります。エスカレーターの設置は、利用者層の高齢化にあわせた安全性の向上と、県南地域の玄関口であり、県内各地をつなぐハブ機能を有する施設として利便性を一層高めるものであり、令和3年7月末の完成に向けて取り組みを進めてまいります。

真木真昼県立自然公園の魅力や知名度の向上を図り、県内外からの誘客に結びつけるとともに、地域の自然に関わる人材の育成や確保を目的とした「観光登山事業」につきましては、秋田県及び美郷町との連携のもと、国の地方創生推進交付金を活用した「アウトドア・アクティビティの聖地創造広域連携事業」の一環として検討を進めてまいりましたが、今般、県が策定する地域再生計画が採択されたことから、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

太田町生活リゾート株式会社につきましては、本年3月31日に全事業が終了し、7月31日をもって清算が完了しております。

次に、建設部関係についてであります。

雄物川の氾濫により、度々浸水被害を受けてきた南外地域物渡台地区ぶつどだいの集団移転につきましては、当該地区住民から国に対し要望が出されたことを受け、「防災集団移転促進事業」の活用に関して国との協議を進めてまいりましたが、今般、補助金の内示があったことから、協和地域の岩瀬・湯野沢地区とともに住宅移転に関する調査・検討を行うため、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

次に、教育指導部関係についてであります。

中仙地域の学校統合につきましては、統合小学校の校名案の選考や遠距離通学となる児童・生徒の通学支援などについて、保護者や地域住民の皆様と協議を重ねてきた結果、

今般、合意が得られたことから、今次定例会に関連する条例案並びに予算の補正をお願いしております。

「中学生サミット」につきましては、市内11校の生徒会役員が参加し、8月12日に大曲交流センターで開催されております。

サミットでは、平和中学校3年生の久米川^{かのん}華穂さんによる「SDGsによる地域活性化」と題した基調講演が行われたほか、「学校同士がつながりを持つ」ことをテーマに、近隣校同士の「スクールリンクプラン」について話し合いが行われております。

次に、生涯学習部関係についてであります。

文化財の保護・活用につきましては、「鈴木空如を顕彰する会」がクラウドファンディングで資金を募り、制作を進めていた鈴木空如筆「法隆寺金堂壁画模写」の原寸大複製画4点が完成し、7月21日に太田文化プラザにて除幕式が行われております。

複製画は、市が寄贈を受け同施設にて常設展示しており、同氏の偉業を伝える新たな歴史文化スポットとして市内外に広く周知してまいります。

次に、上下水道局関係についてであります。

本年2月25日に発生した昭代橋添架管の落下事故を受け、市内全域の橋りょう添架管と水管橋を対象に、職員による目視点検を行っております。現在、全体の約70パーセントが完了しており、点検の結果、補修や補強が必要となった添架管等については、今後、計画的に修繕工事を実施してまいります。

最後に、財政状況についてご報告申し上げます。

令和元年度決算につきましては、普通会計における実質収支が15億3,946万1千円と、合併後2番目に多い黒字額を確保しており、実質単年度収支についても、市債の任意繰上償還や財政調整基金への積み増しなどにより、6億6,398万9千円の黒字決算となっております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする各特別会計の決算につきましては、全ての会計において実質収支がゼロまたは黒字となっており、市立大曲病院事業会計、上水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の企業会計決算における収益的収支は、いずれも黒字となっております。

過去3カ年の平均値で算出する実質公債費比率につきましては、これまで市債発行額の抑制による公債費の縮減などから、11.3パーセントと前年度より0.9ポイント改善しております。

また、将来負担比率につきましても、全会計の市債残高や一部事務組合の償還負担額、退職手当負担見込額の全てが減少したことに加え、財政調整基金の積み増しを行ったことから、127.5パーセントと前年度より0.6ポイント改善しております。

一方、今後の財政運営につきましては、令和2年の国勢調査人口が反映されることによる普通交付税の大幅な減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に端を発した地域経済・産業への深刻な影響により、市税や地方消費税交付金の減少も予想されるなど、大幅な一般財源不足が見込まれており、大変厳しい状況になるものと懸念されております。こうした見通しから、「第2次大仙市総合計画後期実施計画」や「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進を図りつつも、既存事業の見直しを一層進めるほか、市債の発行額抑制や繰上償還、財政調整基金の積み増しに引き続き取り組み、将来を見据えた健全な財政運営に一層努めてまいり所存であります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、これまで申し上げましたもの以外については、別添のとおりご報告させていただきます。

今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第5、議案第149号から日程第13、議案第157号までの9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第149号から議案第157号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書をご覧いただきたいと存じます。

1ページから9ページまでとなります。

本9案は、本市人権擁護委員の9名の任期が来る令和2年9月30日及び12月31日をもって満了することに伴い、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、高橋京子氏、佐々木周悦氏、佐々木郁子氏、伊藤泰子氏、豊嶋真紀子氏、熊谷庄治氏、佐藤良幸氏及び進藤重幸氏の8名につきましては再推薦することについて並びに伊藤芳広氏の後任として佐渡敏夫氏を新たに推薦することにつきまして、

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本9件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本9件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第149号から議案第157号までの9件を一括して採決いたします。
本9件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本9件は、同意することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第14、議案第158号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第158号の農業委員会委員の任命につきましてご説明申し上げます。

議案書の10ページになります。ご覧いただきたいと存じます。

本案は、欠員が生じております農業委員会委員に、西仙北地域の伊藤裕樹氏を新たに任命することにつきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第158号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第15、議案第159号から日程第18、議案第162号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） 議案第159号から議案第162号までの財産の取得につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書11ページから14ページまでをお願いいたします。

本4案は、市内小・中学校の児童・生徒の学習用コンピュータ機器を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第159号は、大曲小学校及び大曲中学校用1, 484台を株式会社ビジネス秋

田から6,545万9,240円で、議案第160号は、東部地域の小・中学校用1,400台を秋田ゼロックス株式会社大仙営業所から6,175万4千円で、議案第161号は、西部地域の小・中学校用1,133台を株式会社アイネックス大仙営業所から5,010万1,260円で、議案第162号は、大曲小学校及び大曲中学校以外の大曲地域の小・中学校用1,075台を株式会社とみや大仙営業所から4,753万6,500円で、それぞれ取得するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第159号から議案第162号までの4件は、議案付託表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開の時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時37分 休 憩

.....

午前11時11分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第15、議案第159号から日程第18、議案第162号までの4件を一括して再び議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査

いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第159号「財産の取得について」から議案第162号「財産の取得について」につきましては、関連することから一括議題として取り扱いました。

当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第159号から議案第162号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第19、議案第163号から日程第25、議案第169号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、議案第163号、大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書15ページと16ページをお願いいたします。

本案は、感染症仮設診療所などにおいて、職員が新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した時、1日につき3千円または4千円の特殊勤務手当を支給するもので、公

布の日から施行するものであります。

次に、議案第164号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

17ページと18ページをお願いいたします。

本案は、マイナンバー法の改正により、マイナンバーの通知カードの新規交付が廃止されたことに伴い、通知カードの再交付手数料の規定を削るもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第165号、大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

19ページと20ページをお願いいたします。

本案は、来年の4月に中仙地域の豊川小学校及び豊岡小学校を統合して設置する小学校の名称を「大仙市立豊成^{ほうせい}小学校」とするもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第166号、大仙市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

21ページと22ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法の規定に基づき、市長や職員が必要以上の心理的負担を受けず、積極的な行政運営や職務が遂行できるよう、市長等の市に対する賠償責任の一部免責について条例規定するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第167号大仙市空き家等対策協議会条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

23ページから25ページになります。

本案は、第2次空き家等対策計画の策定に当たり、空家等特別対策措置法の規定に基づき、空き家等対策協議会を設置するもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2の補正予算書（9月補正）をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上収入が減少となった指定管理者等への経営支援やGIGAスクール構想推進事業費のほか、市立大曲

病院事業会計への繰出金などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億5,462万4千円を追加し、補正後の予算総額を536億9,029万5千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、中仙地域スクールバス運行業務委託料について、これまでの運行路線のほか、統合小・中学校における追加路線を加え、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び地方創生臨時交付金などとして1億8,502万4千円の補正、16款県支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金などとして4,969万6千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として2億1,364万5千円の補正、21款諸収入は、光伝送路工事費補償金として455万9千円の補正、22款市債は、林道整備事業債として170万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2款総務費は、2,313万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、テレワーク環境整備事業費は、市職員の多様な働き方の実現に向けまして、新型コロナウイルス感染症などの流行時でも業務を継続できるよう運用開始に向けた情報通信環境整備に係る経費としまして690万4千円の補正、戸籍電算システム管理運営経費は、戸籍法の一部改正に伴うシステム改修経費として994万4千円の補正であります。

3款民生費は、8,078万6千円の補正であります。

内容といたしまして、新生児特別定額給付金事業費は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策として実施された特別定額給付金事業の基準日以降に出生した新生児を対象に、市単独で10万円を給付する経費としまして3,483万8千円の補正、児童福祉施設等感染症防止対策事業費は、保育所や放課後児童クラブ等の児童福祉施設において使用するマスクや消毒液等の衛生用品など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に要する経費として4,594万8千円の補正であります。

12ページになります。

4款衛生費は、市立大曲病院事業会計繰出金として、入院患者数の減少などによる医療収益の減収補てん並びに病院経営の安定化を図るための一般会計からの繰出金として、1億6,400万円の補正であります。

6款農林水産費は、1,973万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、畜産業費補助金は、中仙地域の経営体の肉用牛導入に係る補助金として735万円の補正、基盤整備促進事業費は、減災防災対策としての、ため池ハザードマップ作成経費として780万円の補正、土地改良事業費等補助金は、土地改良区等が実施する農業用施設の機能回復等に対する補助金として243万6千円の補正、県営林道事業費は、7月下旬の大雨災害に伴う県営林道の復旧工事費などの負担金として170万円の補正であります。

14ページになります。

7款商工費は、3,667万円の補正であります。

内容といたしまして、観光登山事業費は、国の地方創生推進交付金を活用した県と美郷町との広域連携事業で、真木真昼県立自然公園における登山イベントの実施経費として142万円の補正、指定管理施設等支援事業費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上収入が減少した市の温泉施設や道の駅等への経営支援として3,525万円の補正であります。

8款土木費は、2,019万円の補正であります。

主な内容といたしまして、住宅リフォーム支援事業費は、子育て世帯の支援に係る申請件数の増などによる実績見込みから520万円の補正、災害危険区域内住宅移転促進事業費は、大雨等による浸水被害解消のため、協和地域の岩瀬・湯野沢地区と南外及び西仙北地域の物渡台地区を対象に、国の補助金を活用して実施する移転物件調査費として1,000万円の補正であります。

16ページになります。

9款消防費は、災害応急対策費として、8月8日から9日にかけての大雨災害時に発生したごみ運搬処理経費や、災害対応のために出動した消防団員の費用弁償及び市職員の勤務手当などに係る経費として、805万9千円の補正であります。

10款教育費は、1億204万7千円の補正であります。

内容といたしまして、校舎等維持補修及び施設整備費は、大川西根小学校校舎の屋上

防水改修工事費として1,792万1千円の補正、GIGAスクール構想推進事業費は、校内ネットワーク整備費のほか、パソコンを校内や各家庭で活用する際に必要となるルーター等の備品購入に係る経費として、小学校費5,182万4千円及び中学校費3,230万2千円の補正であります。

続きまして、議案第169号、令和2年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

25ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、本年3月に市内小・中学校が臨時休校となり、学校給食が休止となったことに伴う食材納入業者に対する利益欠損分の補助金として、国の学校臨時休業対策費補助金を活用した補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ232万1千円を追加し、補正後の予算総額を10億5,254万7千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第26、議案第170号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今市立大曲病院事務長。

【今病院事務長 登壇】

○病院事務長（今 久） 議案第170号、令和2年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書33ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、昨年度、常勤医師1名の病気休暇などが要因で減少した入院患者数について、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、回復基調に遅れが生じたため、予定した入院収益が見込めないことから、医業収益を下方修正するとともに、支出の不足する額について一般会計からの繰り入れによる負担金の補正をお願いするものであります。

また、国庫補助による医療機関等に対する新型コロナウイルス感染症の拡大防止等支援事業を活用して実施する感染症拡大防止対策並びに医療関係者への慰労金の支給を実施するための補正をお願いするものであります。

第2条は、業務の予定量の補正として、年間入院患者数を9,855人減じて補正後の入院患者数を2万8,105人とするものであります。また、1日平均入院患者数については、27人減の77人とするものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

はじめに収入の病院事業収益は2,119万1千円の補正であります。

内容といたしまして、医業収益は、入院収益の減収予定として1億4,526万7千円の減額補正、医業外収益は、一般会計からの繰り入れや国庫補助金などとして1億6,020万8千円の補正、特別利益は、医療関係者への慰労金支給事業補助金として625万円の補正であります。

34ページをお願いいたします。

支出の病院事業費用は、114万円の補正であります。

内容といたしまして、医業費用は、入院患者数の減少に伴う薬品費や病院給食費の減額などとして511万円の減額補正、特別損失は医療関係者への慰労金支給として625万円の補正であります。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

資本的収入は、一般会計からの繰入出資金や、新型コロナウイルス感染症の拡大防止支援事業補助金などとして、2,043万8千円の補正、資本的支出は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策用備品の購入経費などとして768万6千円の補正であります。

35ページをお願いいたします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めてあるもののうち、職員給与費について、補正後の給与費の額に改めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今病院事務長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第27、議案第171号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） お手元の資料ナンバー2、大仙市補正予算〔9月補

正]の47ページをご覧ください。

議案第171号、令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、宇津台浄水場更新工事等により取得した建物等の資産評価に伴う減価償却費の補正及び橋りょうに添架している水道管の補修工事に伴う建設改良費の補正をお願いするものであります。

第2条収益的支出の補正として、営業費用における減価償却費2,251万1千円を補正し、補正後の上水道事業費用を8億3,685万円とするものであります。

第3条資本的支出の補正として、水道管補修工事に伴う建設改良費1,350万円を補正し、補正後の資本的支出を2億3,805万2千円とするものであります。

これに伴い、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,663万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額911万円、減債積立金1億円、過年度分損益勘定留保資金1億1,752万6千円で補てんするものとする。」に改めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第28、議案第172号から日程第42、議案第186号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 議案第172号、令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第173号から186号までの令和元年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、関連がありますので一括してご説明をいたします。

今回ご審議をいただく令和元年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定によりまして、大仙市監査委員の審査をいただいております。

その審査結果につきましては、提出されております審査意見書のとおりでございます。決算内容につきましては、お手元にお配りしております資料ナンバー3、令和元年度

大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりでございます。

決算概要につきまして、ご説明をいたします。

説明につきましては、お手元にお配りしております資料ナンバー3-1になります。

令和元年度決算概要でご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

表紙をめくっていただきたいと思っております。

はじめに、一般会計の決算についてご説明いたします。

令和元年度の一般会計の決算規模は、歳入総額466億9,495万7,255円、歳出総額450億5,790万8,275円、歳入歳出差引額は16億3,704万8,980円でございます。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は15億2,691万9,010円の黒字となっております。

各特別会計の決算につきましては、国民健康保険事業特別会計から淀川財産区特別会計までの14の特別会計がございます。これらの14の特別会計を合算した決算額は、資料の下から2段目の小計の欄になりますが、歳入総額が109億5,548万9,886円、歳出総額が103億4,922万4,499円、歳入歳出の差引額は6億626万9,437円で、全ての会計でゼロまたは黒字の決算となっております。

それでは、次のページをお願いいたします。

この資料につきましては、A3の横判資料であります。令和元年度の普通会計の決算概要でございます。

一般会計に学校給食事業・奨学資金の二つの特別会計を含めた普通会計ベースにおける決算規模は、総務省が定めた決算統計上のルールに基づき、実際の決算額から普通会計内の繰り出し・繰り入れや県振興資金を活用した借換債の発行額などを控除したものであります。

歳入総額は468億4,216万3千円、歳出総額は451億9,257万1千円、歳入歳出差引額は16億4,659万1千円でございます。

前年度と比較しまして、歳入では25億9,457万4千円、歳出では28億6,216万1千円の減となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除いたしました実質収支額は15億3,946万1千円でございます。これは合併後では2番目となります。15億円を超える黒字額でございます。

また、令和元年度につきましては、実質収支額が増加したことに加え、市債の任意繰上償還を行ったほか、財政調整基金の取り崩し額を超える約6億5,000万円の積み増しを行ったことから、実質単年度収支は6億6,398万9千円となり、2年連続の黒字の決算となっております。

それでは、次のページをお願いいたします。

このページにつきましては、2ページ目になりますが、歳入・歳出決算の状況でございます。

普通会計の歳入構造であります。自主財源につきましては、前年度繰越金や財政調整基金繰入金等の減によりまして、前年度より7,423万1千円の減となっております。

一方、依存財源では、合併算定替えの終了により、普通交付税が減少したほか、平成29年災害の復旧事業や花火伝統文化継承資料館建設事業の終了などに伴います。国庫補助金や県支出金、市債の減などによりまして依存財源全体では、前年度より25億2,034万3千円の減となり、依存財源比率につきましては、前年度比1.3ポイント減の72.1パーセントとなっております。

なお、市債につきましては、大曲武道館の改築事業、西仙北地域の大綱交流館の整備事業、大曲中学校水泳プールの改築事業などの財源としまして、前年度比約13億円減の38億7,943万8千円を発行しているものでございます。

次に、歳出の状況であります。義務的経費につきましては、退職手当の調整負担金が一時的に増加したことや、障がい福祉サービス給付費の増のほか、市債の繰上償還などを行ったことによりまして、義務的経費の総額は前年度と比較して3億4,625万7千円増加しているものであります。

義務的経費以外の主な経費につきましては、補助費等になりますが、大曲仙北市町村圏組合の広域消防におけるはしご車の導入等に関わる負担金や、国の経済対策により実施されました低所得者世帯のプレミアム付き商品券発行事業などの増があったものの、前年度に実施しました広域消防本部や大曲消防署の改築に関わる負担金がピークを終了したことなどによりまして、前年度と比較しますと6.4パーセントの減となっております。

なお、除雪対策費は、決算統計上、維持補修費に分類されますが、昨年度は降雪量が少なく、除雪経費が大きく減となっております。維持補修費は、前年度に比べ24.6

パーセントの減となっているものでございます。

災害復旧費は、平成29年災害の復旧事業がおおむね終了したことにより、前年度に比べ80.2パーセントの減となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

この資料につきましては、決算収支の推移でございます。

各年度の歳入と歳出の差であります形式収支から、翌年度に繰り越す一般財源を控除した額が実質収支でございます。

この実質収支は、各自治体の純剰余金として、補正予算や基金積立に活用され、財政運営状況を判断する重要な指標の一つでございます。

単年度収支につきましては、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて算出され、当該年度だけの純粋な収支を表しております。

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された財政調整基金の積立金や繰上償還の黒字要素を加え、財政調整基金の取り崩しといった赤字要素を控除し、算出しております。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標でございます。

令和元年度決算につきましては、全ての収支が黒字となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

この資料につきましては、普通建設事業費について記載をしております。

令和元年度におきましては、大綱交流館の改築事業や大曲武道館の改築事業などを実施しておりますが、その前の年であります平成30年度に実施した事業、社会福祉法人の水交会が実施した「かわ舟の里 角間川」改築に対する補助のほか、中仙地域の清水分館などの生涯学習施設の建設事業分が減となったことによりまして、普通建設事業全体では前年度と比較して3億4,038万1千円の減となる42億6,446万8千円となっております。

今後も大型の建設事業が計画されております。現役世代と将来世代の負担の公平性を図るとともに、財政推計との整合性を保ち、市民生活になくてはならない社会資本の整備を優先的に推進してまいります。

次のページの5ページ目をお願いいたします。

この資料につきましては、全会計元利償還額と実質公債費比率の推移でございます。

財政指標の重要な指標の一つであります実質公債費比率につきましては、各自治体の実質的な公債費の負担の尺度を表すものであります。

これまで公債費負担適正化計画に基づく市債発行額の抑制や市債の任意繰上償還に努めた結果、比率が低下し、元年度の決算では11.3パーセントまでに改善をされております。

元利償還金につきましては、市債発行額の抑制とともに、市債の任意繰上償還を実施してまいりました。令和3年、令和4年には、平成29年の豪雨災害に関わる復旧事業債、大曲仙北広域市町村圏組合消防施設建設事業債などの償還が開始となります。このため、元利償還金は一時的に上昇するものと見込んでございます。

公営企業の地方債に対します一般会計からの負担となります準元利償還金につきましては、下水道事業債の償還ピークは過ぎたものの、平成28年度に実施した簡易水道事業の準元利償還金が令和4年度から償還が開始となります。このため、減少幅が鈍化するものと見込んでおります。

今後は、普通交付税や臨時財政対策債などの減額によりまして、自治体の算定の比率の分母自体が減少し、大幅な改善は難しくなるものと見込んでいるものでございます。

ただ、平成28年度から令和元年度までの実施計画の前期計画期間内における市債の発行額を元金償還額の8割以内とすることでこれまで実施してまいりました。その結果、現在71.4パーセントまで抑制ができております。

今後、令和2年度から7年度までの後期計画期間の市債発行額を元金償還額の7割以内とすることで、第2期の大仙市総合計画の実施計画の期間内（平成28年度から令和7年度まで）の市債発行額は、最終的には75パーセント以内に抑制をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、6ページをお願いいたします。

この資料につきましては、市債現在高と将来負担比率の推移でございます。

企業会計を含む全会計の年度末残高は899億2,016万8千円でございます。前年度と比較して21億6,657万円減少しているものでございます。

将来負担比率は、大仙市及び大仙市が関係する一部事務組合などの負債が標準財政規模の何年分に相当するかを測る指標であります。各年度末の市債残高が少ないほど比率が改善することとなります。

令和元年度は、比率の算定分子となります全会計市債残高や一部事務組合償還額の負担金、退職手当負担見込額、全ての項目で減少しておりますが、分母となります普通交付税や臨時財政対策債の減によりまして、標準財政規模が縮小したことから、この比率

につきましては127.5パーセントと前年度と比較して0.6パーセント減となっております。

今後も普通交付税の縮減によりまして、比率の算定分母となります標準財政規模が縮小するものと見込まれることから、普通建設事業の実施内容、実施年度の調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

7ページをお願いいたします。

この資料につきましては、基金の状況について記載している資料でございます。

財政調整基金につきましては、不測の事態への備えとしまして、標準財政規模の約10パーセントに当たる30億円を目標に積み増しを図ってまいりました。令和元年度末は33億896万9千円の残高を確保したところであります。

しかしながら、令和2年度当初予算におきましては、普通交付税の減額による財源調整として4億5,000万円の取り崩しを計上したほか、新型コロナウイルス感染症対策に関連した事業の財源として3億円を追加で取り崩すこととしております。

現時点では、令和2年度における残高は25億5,000万円を見込んでおります。

特定目的基金につきましては、令和元年度に新設した森林環境譲与税基金を含め、現在14の基金を設置してございます。前年度より1億5,030万3千円の増となる45億7,904万7千円の残高となっております。

このうち、公共施設修繕引当基金につきましては、今後も公共施設の経年劣化による大規模改修が予想されることから、この財源として1億5,000万円を積み立てをしております。

なお、令和2年度以降は、「公共施設適正管理基金」と名称を変えまして、解体経費にも活用していくこととしております。

また、地域福祉振興基金につきましても、令和2年度からの子育て支援に関連した事業を見据え、1億5,000万円を積み立てしているものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

この資料は、全国の類似団体との主な財政指標について記載したものであります。

人口及び産業構造等に分類された当市と同等規模にある全国69の市町村の類似団体の平均数値を青い色で表示しておりますので、この資料につきましては後程ご覧いただきたいというふうに存じます。

なお、令和元年度の全国の類似団体の平均は、今年度末の公表となる見込みでございます。

最後に普通交付税でございます。

9ページをお願いいたします。

本市におきましては、合併における普通交付税の算定につきまして、特例措置であります合併特例期間が平成26年度で終了してございます。27年度から令和元年度までの5年間は、普通交付税の逡減期間でございます。

令和元年度の普通交付税は、逡減開始前の平成26年度に比べ、約30億円減少しているものでございます。

また、今年度実施されます国勢調査の人口がこの普通交付税に反映されます。

こうしたことから、第2次総合計画の後期実施計画における着実な逡進を図りつつも、現在厳しい財政状況にあるという危機感を職員が共有し、限りある財源をいかに配分し、効果的に執行するかという視点を最重視し、将来を見据えた財政基盤の確立を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、令和元年度の大仙市一般会計・特別会計の決算の概要につきましてご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第43、議案第187号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今市立大曲病院事務長。

【今病院事務長 登壇】

○病院事務長（今 久） 議案第187号、令和元年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

これは、病院事業の決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

資料ナンバー4、令和元年度大仙市公営企業会計決算書の一つ目、市立大曲病院事業会計決算書16ページをお願いいたします。

ページ中段の業務量に入院と外来の患者数を表にしております。

元年度の入院の年間延べ患者数は、3万1,160人で、前年度と比較すると

5, 075人の減であります。一日平均患者数は85.1人で、病床利用率は、70.9パーセントであります。

外来の年間延べ患者数は、1万4,093人で、前年度と比較すると538人の減となり、一日平均患者数は58.7人であります。

次に、決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書は、2ページ・3ページをお願いいたします。

説明に当たりまして千円未満は省略させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出は、病院の経営活動によって発生した収益と費用となります。

収入の部、第1款病院事業収益は、決算額8億5,246万8千円で、予算額に対し960万8千円の増となっております。

主な内容といたしまして、第1項医業収益は、入院収益や外来収益などで5億2,452万円、第2項医業外収益は、一般会計からの負担金と長期前受金戻入益などで3億2,794万7千円の決算額であります。

次に、支出の部、第1款病院事業費用は、決算額8億3,706万8千円で、不用額は579万1千円であります。

主な内容といたしまして、第1項医業費用は、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、それに減価償却費などで8億1,088万5千円の決算額であります。

次に、4ページ・5ページ、(2) 資本的収入及び支出は、必要な機器等の更新を行う建設改良費や企業債の償還元金などであり、資産を形成するための経費として計上しております。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額5,125万9千円で、全額が一般会計からの出資金であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額1億543万6千円で、不用額は432万2千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、7ページ、損益計算書をお願いいたします。

下から3行目に記載の当年度純利益は1,539万9千円であり、当年度純利益に前

年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は3,402万5千円であります。
8ページと9ページをお願いいたします。

次に、この剰余金の処分についてであります。下段に記載の剰余金処分計算書により、当年度未処分利益剰余金3,402万5千円を、企業債の償還を目的として積み立てる減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に200万円を積立処分し、残額1,202万5千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、令和元年度市立大曲病院事業会計の決算概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

(発言の訂正あり「38ページに記載」)

【今病院事務長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第44、議案第188号から日程第46、議案第190号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第188号、令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4、令和元年度大仙市公営企業会計決算書のうち、上水道事業会計決算書の14ページをお開き願います。

1の概況のうち、ア、給水状況であります。給水戸数は1万5,057戸で、前年度比で263戸増加しておりますが、給水人口は3万2,108人で、297人の減となっております。

計画給水人口に対する普及率は95.8パーセントであります。

次に、ページを戻っていただきまして2ページ・3ページをお開き願います。

説明に当たり、千円未満は省略させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出は、水道事業の経営活動に伴って発生した収益と、それに対応した費用であります。

収入の部、第1款上水道事業収益は、決算額9億7,559万3千円であります。

次に、支出の部、第1款上水道事業費用は、決算額6億1,873万8千円で、不用額は4,038万3千円であります。

次に、4ページ・5ページの(2)資本的収入及び支出は、施設の整備等の建設改良費や企業債の償還元金などであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額8億6,156万2千円であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額23億569万円で、不用額は592万1千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に7ページをお願いします。

損益計算書であります。下から3行目に記載の当年度純利益は1億9,674万5千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億2,044万2千円あります。

8ページをお願いします。

次に、この剰余金の処分についてであります。下段に記載の剰余金処分計算書により、当年度未処分利益剰余金2億2,044万2千円を、減債積立金として1億円、建設改良積立金として1億円を処分し、それぞれ企業債の償還及び建設改良工事費への充當を目的に積み立てし、残額2,044万2千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第189号、令和元年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定についてであります。

簡易水道事業会計決算書の14ページをお開き願います。

1の概況のうち、ア、給水状況であります。給水戸数は8,860戸で、前年度比で111戸増加し、給水人口は2万3,979人で144人の減となっております。

計画給水人口に対する普及率は77.0パーセントであります。

次に、ページを戻っていただきまして、2ページ・3ページをお開き願います。

収入の部、第1款簡易水道事業収益は、決算額12億6,031万8千円あります。

次に、支出の部、第1款簡易水道事業費用は、決算額11億5,996万7千円で、不用額は7,734万1千円あります。

次に、4ページ・5ページの(2)資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額7億412万5千円あります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額10億4,902万4千円、翌年度へ

の繰越額5,485万1千円、不用額は8,190万円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に7ページをお願いします。

損益計算書であります。下から3行目に記載の当年度純利益は5,841万4千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は1億6,444万1千円あります。

続きまして、議案第190号、令和元年度大仙市下水道事業会計決算の認定についてであります。

下水道事業会計決算書の16ページをお開き願います。

1の概況のうち、ア、事業概要であります。処理区域内人口は5万5,693人で、前年度比で331人減少し、行政区域内人口に対する下水道普及率は69.7パーセントであります。

また、水洗化人口は4万1人で、354人増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は71.8パーセントあります。

次に、ページを戻っていただきまして、2ページ・3ページをお開き願います。

収入の部、第1款下水道事業収益は、決算額34億9,422万3千円あります。

次に、支出の部、第1款下水道事業費用は、決算額28億4,583万5千円で、不用額は8,158万8千円あります。

次に、4ページ・5ページの(2)資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額15億8,648万6千円あります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額24億4,507万5千円、翌年度への繰越額720万2千円、不用額は2,933万3千円あります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に7ページをお願いします。

損益計算書であります。下から4行目に記載の、当年度純利益は6億2,701万8千円であり、期首欠損金から当年度純利益を差し引いた、当年度未処利欠損金は11億2,734万6千円あります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申

上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。議案等調査のため、9月2日から9月8日まで7日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、9月2日から9月8日までの7日間、休会することに決しました。

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月9日、本会議第2日を定刻に開議いたします。
ご苦労様でした。

午後 0時10分 散 会